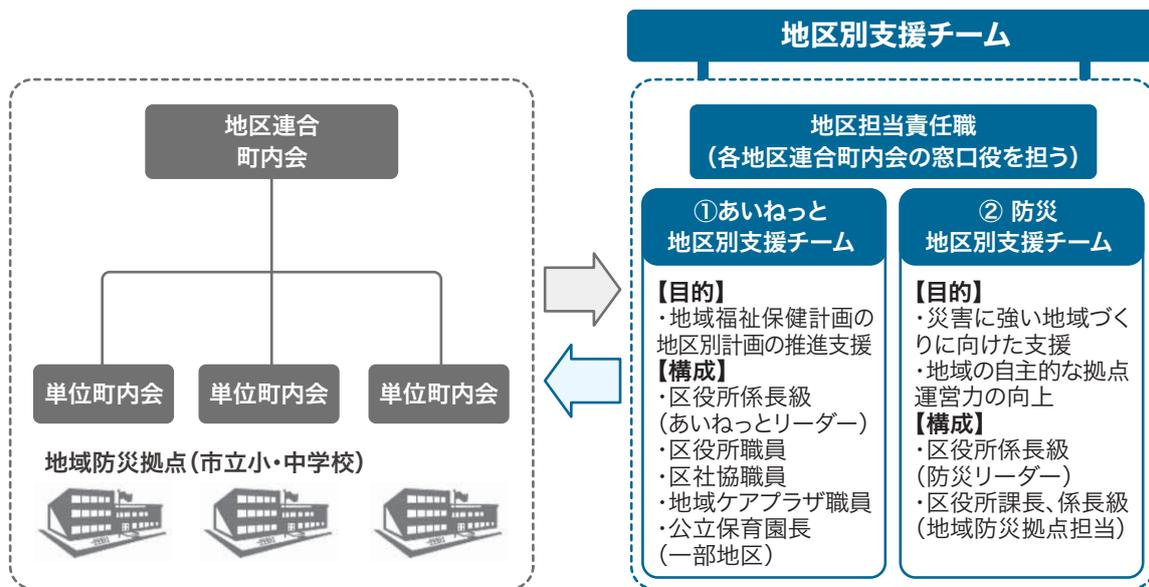


「鶴見・あいねっと」は、区民の皆さん、関係団体、事業者、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が連携し、計画の目標を踏まえて、その実行に向け取組を進めていきます。

1 鶴見区の地域支援体制

近年、地域で課題となっている分野は幅広く、それぞれが複雑に関係しあっている状況です。特に防災については、東日本大震災を踏まえ、日頃からの地域での啓発活動、災害時の見守り及び救援の仕組みづくり、減災に向けた取組などの対応が求められています。

鶴見区では、地域支援にあたり、“誰もが安心して健やかに生活できるための活動”である①「鶴見・あいねっと」の推進に向けた地域活動支援とともに、②地域の防災力向上に向けた地域活動の支援を2つの柱に据え、地域の自主的な課題解決に向けた取組を支援し、より安心、安全に暮らせるまちづくりに取り組んでいます。



(1) 「鶴見・あいねっと」地区別支援チーム

地域での福祉保健活動を支援するため、区役所職員、区社協職員、地域ケアプラザ職員、公立保育園長等で構成され、事務職、看護職、社会福祉職、地域活動交流コーディネーターなど様々な職種の職員が入っています。メンバーそれぞれの組織や課を超えて、地域情報の共有を図り、地域とともに課題解決に向けた取組を進めるための横断的組織です。主に、連合ごとの地区別計画推進の支援を行っています。

(2) 防災地区別支援チーム

災害に強い地域づくりに向けた支援をするため、区役所防災リーダー、地域防災拠点担当者を中心に、防災啓発活動(訓練等)の検討や、拠点運営に関する活動支援を行っています。

■アドバイザー派遣

鶴見区役所では、地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動団体に対して、活動が継続・発展するよう、仕組みづくりなどの助言等を行う専門のアドバイザーを派遣しています。

まちづくりや団体運営、担い手づくり、防災、その他相談内容に応じて、地域活動に詳しい専門家を派遣し、資金面や担い手の確保などの助言、地域における体制づくりに向けた助言などを行っています。

また、地域の現状や課題に対し、地域の特性に応じた支援が行えるよう、「鶴見・あいねっと」地区別支援チームのスキルアップのための助言や地区フォーラムでのコーディネート役としてアドバイザー・スタッフの派遣も行っています。

2 区社会福祉協議会

(1) 区社会福祉協議会

社会福祉法第109条に基づき、地域福祉推進を図ることを目的に全国の都道府県や市区町村に組織されている公共性・公益性の高い非営利の民間団体です。「社協」という略称で呼ばれています。

地域の福祉課題について住民のみなさんと一緒に考え協力し、地域で支援を必要とされる方々への相談援助やボランティア活動の推進を担っています。

(2) ボランティアセンター

ボランティアセンター（ボラセン）では、ボランティアをしたい人と、してほしい人をつなげるはたらきをしています。また、ボランティアをしたい人などに対して幅広い理解を進めるための研修会の開催やボランティア活動中の事故等を補償するためのボランティア保険の受付も行っています。

「何かボランティアをしたい」「ボランティアをお願いしたい」「興味がある」と思ったら、ボランティアセンターにご相談ください。

ほかにも、ボランティアセンターでは、皆様の温かい心を寄付金品としてお預かりし、必要としている人、団体に届ける善意銀行を運営しています。

善意銀行にお預かりしたご寄付は、鶴見区内で福祉保健活動を行うボランティア団体や障害者団体などの活動資金として「鶴見ふれあい善意銀行」助成金の財源となっています（鶴見ふれあい善意銀行については「4 補助金・助成金制度」のページ参照）。また送迎サービスをはじめ、区社協事業にも活用されています。なお、配分にあたっては、申請に基づき、鶴見区ボランティアセンター運営委員会にて審査のうえ行われています。

3 地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、「地域の福祉保健の拠点」として、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービス等を身近な場所で提供する施設です。

地域活動・交流

福祉・保健活動の支援や交流の場として、多目的ホールなどの部屋を利用できます。
各種イベントや講座も開催しています。

福祉・保健サービス

高齢者へのデイサービス等、地域のニーズにあったさまざまな福祉・保健サービスを受けられます。
※提供されるサービスは各施設で異なります。

福祉・保健の相談・支援

介護での悩みや相談について、あなたに一番近い福祉の総合窓口として、専門員がお話を伺います。

役所まで出向かなくても介護保険利用の申請ができるほか、福祉サービス情報の提供や関係機関との調整もします。

また、地域ケアプラザは、高齢者・子ども・障害者等様々な分野にアプローチすることで、分野に応じた課題の把握及びニーズの発掘を行っています。

事業等で収集した情報を地区別支援チーム内で共有することで、地域全体の課題把握や解決に向けての支援体制の確立が期待できます。

第3期計画においても、引き続き、地域での顔の見える関係づくりや行政との連携強化に努める等、第3期計画の推進・浸透を実現するためのコーディネーターとしての役割を担っています。

鶴見区内地域ケアプラザ (9か所)		
施設名	住所	電話番号
潮田地域ケアプラザ	本町通4-171-23	☎507-2929
矢向地域ケアプラザ	矢向4-32-11	☎573-0020
寺尾地域ケアプラザ	東寺尾6-37-14	☎585-5566
東寺尾地域ケアプラザ	東寺尾1-12-3	☎584-0129
駒岡地域ケアプラザ	駒岡4-28-5	☎570-6601
鶴見市場地域ケアプラザ	市場下町11-5	☎504-1077
鶴見中央地域ケアプラザ	鶴見中央1-23-26	☎508-7800
生麦地域ケアプラザ	生麦4-6-4	☎510-3411
馬場地域ケアプラザ	馬場7-11-23	☎576-4231

4 補助金・助成金制度

鶴見区役所及び鶴見区社会福祉協議会では、幅広い区民の主体的な活動を支援できるよう、資金面での援助として補助金や助成金を設置しています。

(1) 「つるみ・地域元気づくり事業」【鶴見区役所】

地域の様々な課題解決に取り組む活動のきっかけづくりや地域の様々な団体や人々が連携し課題解決に向けて自主的・継続的に取り組む区民の活動を支援する制度です。

・つるみ・地域のつながり応援事業補助金(平成23年度～)

自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携して行う事業が対象です。

・つるみ・元気アップ事業補助金(平成22年度～)

主に鶴見区民で組織され、区民が自由に参加できる活動を行っている団体が対象です。

～補助金を活用している団体の活動紹介～

◆「寺尾奉行実行委員会」

寺尾地域の歴史的な史跡や言い伝えなどを高札にして建て、若い世代へ地域の歴史や魅力を伝えることにより、地域のつながりを深めるとともに郷土愛の醸成を育む活動を進めています。



◆「潮田東部地区見守り事業推進委員会」

潮田東部地区住民の高齢者から子どもまでの見守りや災害などの緊急時に素早く対応するため、「緊急連絡簿」、「緊急連絡カード」、「見守りステッカー」を作成し、地域住民の安全及び顔と顔の見える関係づくりを進めています。



(2) 「共助のための防災活動支援事業」【鶴見区役所】

主として鶴見区民で組織される団体に対し、区内における地域防災力の向上を目的とした共助のための様々な自主的活動を支援するため、資金の一部を助成する制度で、平成25年度から支援を行っています。

～補助金を活用している団体の活動紹介～

◆「NPO法人 こんにちは・国際交流の会」

鶴見区在住・在勤の外国人のために、年1回、鶴見消防署の協力を得て、やさしい日本語を用いて、「外国人のための防災教室」を開催しています。外国人が参加しやすいようにパーティー形式で、楽しみながら防災意識を高めることができました。また、年間を通して、日本語教室の各クラスで、「緊急電話のかけ方」「地震時の対応」「AED」「自転車のルール」などを取り上げています。



(3) 鶴見ふれあい善意銀行 【鶴見区社会福祉協議会】

鶴見ふれあい善意銀行は、より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、鶴見区・横浜市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援を目的として実施します。鶴見区内の福祉保健活動を行う団体への助成金制度です。

■主な対象事業（それぞれの事業に助成条件があります）

- 市民参加による地域福祉推進事業（配食、サロン、家事援助、送迎など）
- 障害当事者活動（訓練会、青年学級、リハビリ教室など）
- 福祉のまちづくり活動（施設ボランティア、日本語ボランティア、研修会など）
- セルフヘルプ活動（子育てサークル、介護者の会など）
- 備品整備修繕にかかる経費
- 立ち上げ資金（作業所、ボランティア団体など立ち上げに関わる経費）
- 障害者通所・入所施設の事業費（作業所・活動ホームの事業費）

※鶴見区社会福祉協議会の会員団体へは会員特典があります。

～ふれあい善意銀行を活用している団体の取組紹介～

◆「ランチさるびあ」

潮田地域ケアプラザを活動拠点として、ひとり暮らしや寝たきり、障害のある方を対象に手作り弁当の配食サービスを週3回行っています。



◆「県立鶴見養護学校卒業生余暇活動支援青年教室 余暇活動支援青年教室 ふうせんの会」

駒岡地域ケアプラザを活動拠点として、年に4回カレー作りやカラオケ、ダンスを通じた会員（鶴見養護学校卒業生で10～50代の方25名）の交流と余暇の場を設けています。養護学校の教諭もボランティアとして参加しています。

◆「NPO 法人 横浜市ボート協会」

鶴見川漕艇場を拠点として、障害児・者の「体験漕艇」に積極的に取り組んでいます。ボート競技の普及・振興に向けて市民ボートレースや初心者・夏休みの親子ボート教室、指導者講習会などを行っています。



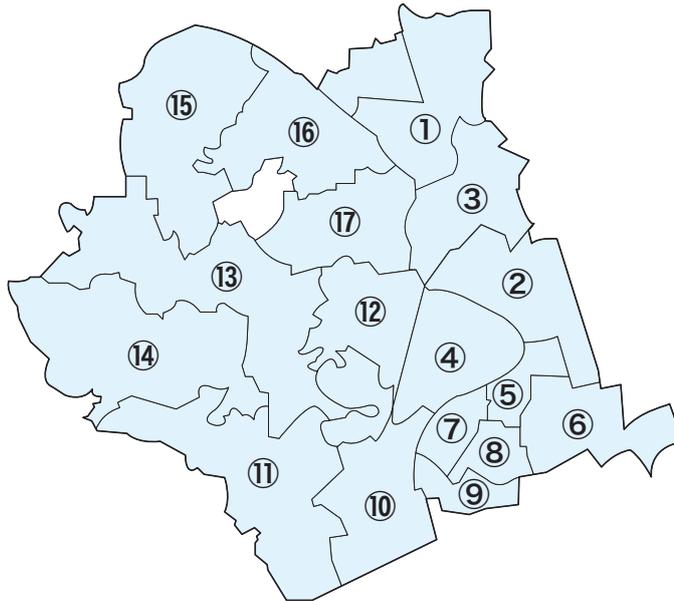
5 関係団体・施設の紹介

(1) 自治会・町内会

自治会・町内会は地域住民相互の連帯感を育て、地域の福祉・環境・防犯・防災等、さまざまな課題に取り組んでいる自主的・民主的な任意組織です。

鶴見区内には、126の単位自治会があり、自主的に地域福祉活動・レクリエーション活動・防災防犯活動などの活動をしています。

この単位自治会が地域ごとに集まって17の地区連合自治会を形成しています。



- ① 矢向地区連合町内会
- ② 市場地区自治会連合会
- ③ 市場地区第二自治連合会
- ④ 鶴見中央地区自治連合会
- ⑤ 潮田中央地区連合会
- ⑥ 潮田東部地区自治会連合会
- ⑦ 潮見橋地区連合会
- ⑧ 潮田西部地区自治連合会
- ⑨ 小野町地区自治連合会
- ⑩ 生麦第一地区連合会
- ⑪ 生麦第二地区連合会
- ⑫ 豊岡地区連合会
- ⑬ 寺尾地区自治連合会
- ⑭ 寺尾第二地区連合会
- ⑮ 駒岡地区連合会
- ⑯ 上末吉地区自治連合会
- ⑰ 下末吉地区自治連合会

主な取組

- 地域の安全を守る活動
- 住みよいきれいな街を作る活動
- 行事やイベントの開催など
- ごみの減量への取組
- 災害に備える活動
- 行政や地域の情報を提供する活動

(2) 地区社会福祉協議会(地区社協)

地区社協は地域住民の一番身近な福祉活動を行う団体として、地域の人達の「自分たちの地域は自分で良くして行こう」という気持ちで組織された任意の団体です。

連合自治会単位で形成される住民自らの運営による会員組織で、自治会・町内会の方や民生委員・児童委員、スポーツ推進委員、青少年指導委員、地域ボランティア、地元企業等で構成された協議体です。鶴見区では、18地区の社会福祉協議会があります。

主な取組

- 高齢者、障害児・者、子どもなど住民に必要とされる事業の検討、実施
- それぞれの地域における地区別計画の推進
- 広報紙の発行などを通じた福祉情報等の広報・啓発
- 見守り訪問、地区ボランティアセンターの運営など住民同士が支えあえる地域づくり

(3) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は自治会等の地域福祉の関係団体の代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、市の民生委員推薦会等の審議を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。

民生委員・児童委員の主な活動は、高齢者や障害者、子どもなど様々な福祉的な悩みを抱える方々の相談に応じ、行政や福祉関係機関などに繋げることです。民生委員・児童委員は地域住民の身近な相談相手であり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

主な取組

- 一人暮らしの高齢者の世帯などへの声かけや定期訪問
- 児童虐待や子育ての悩みなどの相談
- 福祉制度や福祉サービスの情報提供
- 関係行政機関の業務に対する協力
- そのほか、福祉に関する心配事の相談

(4) 主任児童委員

主任児童委員は児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員です。児童福祉に関するさまざまな相談に応じ、学校や児童相談所と連携して子どもの健全育成に取り組んでいます。

主な取組

- 児童虐待や子育ての悩みなどの相談、情報提供
- 地域の関係機関、施設、団体とのネットワークづくり

(5) 保健活動推進員

保健活動推進員は、自治会の推薦により市長が委嘱します。地域の健康づくりの推進役、行政の健康施策のパートナー役として、地域において、生活習慣病予防などの健康づくり活動を行います。

横浜市の健康づくり施策の指針である「健康横浜21」の地域における推進役として地域の人々の健康を支えるための活動を行います。

主な取組

- 健康づくり活動の企画・実践（健康チェック、体力測定会、ウォーキングなど）
- 行政と地域のパイプ役
- 地域福祉保健の推進（ひざひざワっくん体操、高齢者支援活動、子育て支援活動）

(6) 老人クラブ連合会

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、「生活を豊かにする楽しい活動」を行い、その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、「地域を豊かにする社会活動」に取り組み明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に向けて活動しています。

主な取組

- シルバーフェスタ開催（高齢者の文化祭、舞台発表、作品展）
- スポーツ大会（グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ペタンク）
- 見守り・声かけ運動
- 高齢者の居場所（サロン）作り
- ノルディックウォーキング
- カラオケ大会、囲碁将棋大会

(7) 鶴見区地域子育て支援拠点「わっくんひろば」

地域子育て支援拠点は、各区に1ヶ所あり、鶴見では豊岡町に「わっくんひろば」があります。就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供、研修会の開催などを行う子育て支援の拠点で、利用登録のうえ、無料で利用できる施設です。

主な取組

- 遊んで交流できる場の提供
- 子育ての不安や悩みの相談
- 子育て関連の情報提供
- 子育て支援関係者のネットワークづくり
- 子育て支援関係者の研修会の実施
- 横浜子育てサポートシステム区支部事務局

(8) 鶴見区障害児・者団体連合会

鶴見区名知的、精神、身体等の当事者団体、障害者地域作業所、活動ホーム等34団体が加盟し「地域と共に生きる」をモットーに相互の交流を深めながら、行政への働きかけ・文化活動・行事参加・研修等の活動をしています。また、障害への理解を深めてもらえるよう地域社会への啓発活動を行っています。

主な取組

- 区内の障害者地域作業所製品を販売する青空福祉バザー
- 地域の障害児者と地域住民とのふれあい交流と障害に対する啓発をはかるためふれあい運動会を開催
- バスハイクの実施

6 取組状況の確認(計画の振り返り)

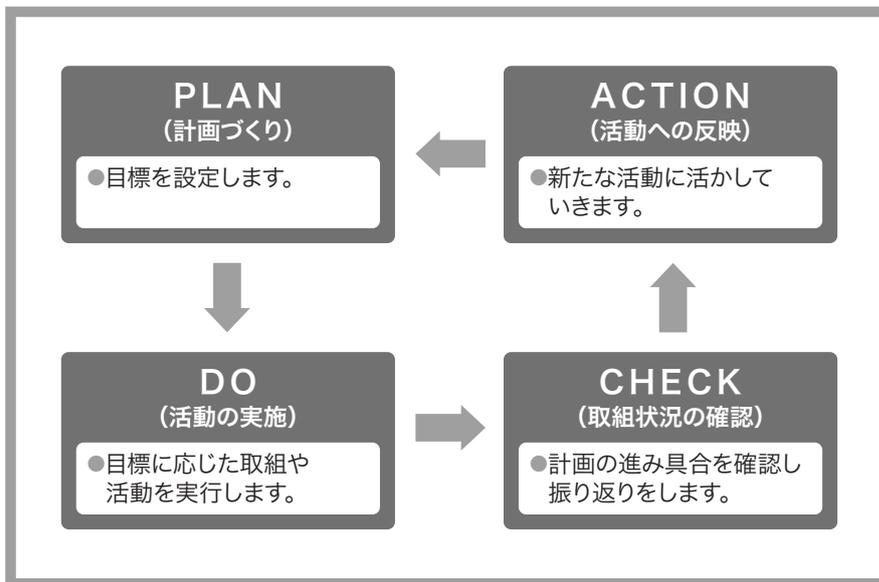
計画として目標を定め取組を進めていく過程において、計画に基づく取組の進捗を振り返り、今後の活動につなげていくことは大切なことです。

活動の中で達成できたことや課題と感じていることを関係者の間で確認・共有し、その後の活動に活かすということを繰り返し、さらなる活動の発展につなげていきます。

区全体では、鶴見・あいねっと推進委員会、地区ごとには、各地区でのあいねっとを推進する組織や地域の関係者が集まる会議等で、地域や個々の活動の状況に応じて振り返りを行い、今後の活動の進め方を確認することが有効です。

また、鶴見区では、毎年、年間のあいねっとの活動をまとめた冊子を作成しています。冊子作成を通じて、その年の各地区の活動を整理することで、振り返りの一つの機会とします。

■ 継続・発展のためのPDCAサイクル



鶴見・あいねっとは、行政、関係機関と区民が一緒になり策定・推進する計画です。成果を出すことだけでなく、多くの区民が参加して取組を進めた経過そのもの、より多くの人々に活動が理解されたこと、多様な主体により協力して取組が進められたことにも大きな意味があります。そこで取組状況を確認するための視点を以下に記載します。

■ 取組状況を確認するための3つの視点

- ① **タスク** 地域にとってどのような良いことが起こったか
- ② **プロセス** 地域のみんなで積極的に取り組めたか
- ③ **パートナーシップ** 色々な人や団体と一緒に取り組めたか